

## 入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 放射線治療シミュレータシステムの保守
- (2) 規格及び数量 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 仕様書のとおり
- (4) 納入場所 国立大学法人筑波大学附属病院放射線部

#### 2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合せ先 〒305-8576 茨城県つくば天久保2丁目1番地1

国立大学法人筑波大学病院総務部管理課（担当：木村 奈津子）

電話番号 029-853-3586

#### 3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合せ先と同じ。
- (2) 提出期限 令和6年4月22日12時00分

#### 4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年4月25日 15時00分
- (2) 場所 〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課入札室

#### 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和6年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることの許可を得ていること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金  
免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると分任契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和6年4月12日

国立大学法人筑波大学  
分任契約担当役  
附属病院長 平松 祐司

## 入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和6年4月22日12時00分  
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で  
発送する場合には提出期限までに必着のこと)  
提出場所 〒305-8576  
茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学病院総務部管理課 木村  
電話番号: 029-853-3586
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ  
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「4  
月25日開札 放射線治療シミュレータシステムの保守の入札書在中」と記載して提出す  
ること。  
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「4月25日開札 放射線治療シミ  
ュレータシステムの保守の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と  
同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付すること。なお、  
テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までには必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
  - (1) 件名は仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
  - (2) 入札金額は算用数字を用いて明確に記載すること。
  - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を  
記載し押印すること。  
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、  
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏  
名及び押印)
  - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書  
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
  - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
  - (2) 件名及び入札金額のない入札書
  - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印  
のない又は判然としない入札書
  - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又  
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の  
ない又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号  
及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当  
な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)

- (5) 件名に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書
- (8) 入札書提出期限までに到達しなかったもの
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

## 7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
- (5) 競争加入者等は、分任契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するにあたっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め分任契約担当役が設定した最低基準額を下回る場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、分任契約担当役が必要な調査を行うこととする。

その結果、分任契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、その他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行ったうえで契約金額を決定するものとする。

なお、分任契約担当役が調査を行うにあたり、当該入札者に対して事情聴取並びに資料の提出を求めることとなるので、これに応じるものとし、十分な協力が得られない場合には、当該入札者を落札者とししない。

## 1.2 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を下記の期日までに提出すること。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

### (1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和6年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書  
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し…………… 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1部

### (2) 履行できることを証明する書類

- ・医療機器修理業許可証（写）…………… 1部
  - ・同種業務の実績表…………… 1部
  - ・メーカーからの代理店証明書…………… 1部
  - ・再委託承諾申請書（様式2）…………… 1部
- ※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、下記「再委託に関する取扱い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

### (3) その他提出書類

- ・参考見積書…………… 1部
  - ・定価（価格）証明書…………… 1部
- （注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限	上記1の入札書提出期限と同じ (郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所	上記1の提出場所と同じ

## 1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則  
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準  
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

### (2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）

- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項について

# 仕 様 書

1. 件 名 放射線治療シミュレータシステムの保守
2. 対象機器 キヤノンメディカルシステムズ社製（内訳別紙1のとおり）
3. 設置場所 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学附属病院放射線部
4. 保守期間 令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。
5. 支 払 請求書は国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。保守に係る代金は、1ヶ月毎に支払うものとし、当該業務完了確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
6. 実施要領 請負者は、上記装置を正常且つ安全な状態で維持運転できるよう、次のとおり保守点検を行うものとする。

## (1) 保守適用範囲

本契約の対象となる物品は、別紙1のとおりとする。また本装置が契約物件以外の製品と接続されている場合は、入出力インターフェースの本装置側のコネクタまでとする。

## (2) 定期保守

請負者は、定期点検実施月（7月、10月、1月、4月）に技術員を派遣し、定期点検報告書に定める項目に従い、機器各部の点検、別紙2に定める「定期交換部品」の交換、清掃、調整、その他必要な業務を行い、点検終了後は定期点検報告書により発注者に報告するものとする。なお、定期交換部品は保守費用に含めるものとする。

## (3) 緊急保守

請負者は、キヤノンX線CTスキャナ装置について、発注者から装置の故障発生等の通報を受けた場合は、直ちに技術員を派遣し、担当職員の指示に従い正常な状態に復旧させるものとし、その都度作業報告書により報告するものとする。なお、修理交換部品は保守費用に含めるものとする。

## (4) ソフトウェア保守

本装置の故障によりシステムプログラムが破壊された場合、システムプログラムを修復する。また操作上の不具合に関する問合せへの回答を行う。

## (5) リモートメンテナンス

請負者は、本装置の不具合発生時に、エラーログの収集及び解析、遠隔操作によるシステムロックの復旧等を行うものとする。

## (6) 保守対応時間

請負者は、コールセンタにおいての発注者からの装置の障害発生の受付、緊急修理を行うものとする。

定期点検は、平日の9時00分から17時30分の間に行うものとする。

## (7) 保守の範囲

次の事由及びこのことにより生じた修理・調整・作業等は本契約に含まないものとする。

- ① 周辺機器及びメディア等消耗品に係る費用
- ② 装置の移設、撤去、オーバーホールに関する作業
- ③ 装置の仕様変更
- ④ 請負者及び請負者の指定する者以外の者による改造・修理に起因する故障
- ⑤ 発注者の故意又は重大な過失に起因する故障
- ⑥ 天災地変その他不可抗力による故障

## (8) 免責

1) 次の各号に該当する本装置の不具合については、請負者は本契約における保守の責任を負わないものとする。

- ① 火災、風水害、地震等の天災地変その他不可抗力に起因する不具合。

- ② 請負者が予め指定する設置条件、電源条件、環境条件を逸脱したことに起因する不具合及び本装置に対する取扱いの不備、発注者の操作上の故意または過失により発生した不具合。
  - ③ 請負者または請負者の指定するもの以外による改造、修理等に起因する不具合。
  - ④ 請負者が指定する以外の保守部品・記録媒体・消耗品等の使用に起因する不具合。
  - ⑤ 請負者が指定する以外のハードウェア及びソフトウェアの追加、または契約対象物件を含むハードウェア及びソフトウェアの除去に起因する不具合。
  - ⑥ 記録媒体・消耗品類の保管不備に起因した不具合。
  - ⑦ 本装置及び本契約に伴い設置された請負者所有の機器が発注者施設内のネットワークに接続された場合のマルウェア（悪意のあるソフトウェア・コンピュータウィルス）の感染及び媒介。
- 2) 次の各号については本契約の対象外とし前項の不具合を含め、請負者は発注者の依頼に基づき別途有償にて対応する。
- ① 本装置のオーバーホールまたは設置場所の変更に伴う本装置の移動、据付、調整。
  - ② ハードウェア及びソフトウェアの仕様変更及び消耗品の支給・交換。
  - ③ 装置及び本契約に伴い設置された請負者所有の機器が発注者施設内のネットワークに接続された場合のマルウェア（悪意のあるソフトウェア・コンピュータウィルス）に感染した場合の検査、駆除。
- 3) 請負者が本契約に基づいて保守を行う為に、発注者が本装置を使用できないことにより生ずる発注者の逸失利益等の損害について請負者は責任を負わない。
- 4) 特殊な部品である為請負者が速やかに部品調達することが困難であったり、請負者の保守の作業予定期間中に発注者が本装置を使用する等の発注者側の事情が存在するなど、請負者にとってやむを得ない事由により保守の作業が遅延した場合請負者は責任を負わない。この場合、発注者請負者協議の上改めて保守の作業期日を定める。
- 5) 請負者の保守に帰すべからざる事由により、本装置に含まれる記録装置に記録された内容が破壊または消失した場合、請負者は責任を負わないものとする。

## 7. 経費の負担区分

点検及び修理に要する全ての経費は、請負者の負担とする。ただし、保守に必要な光熱費については発注者の負担とする。

## 8. 検 収

請負者は、保守点検を完了したときは、その都度発注者の検査を受けるものとする。

## 9. そ の 他

- (1) 請負者は、保守を開始する時及び終了した時は、その旨本学職員に報告するものとする。
- (2) 保守業務は原則として本学職員の勤務時間内に行うものとする。ただし、予め本学職員の承認を得た場合にはこの限りではない。
- (3) 請負者は、発注者の許可なく第三者にこの権利を譲渡してはならないものとする。
- (4) 請負者は、派遣する技術者の風紀、衛生及び業務規律の維持に努めると共に、職員、患者等に対して不快な言動を行わせないものとし、技術者の身元については一切の責任を負うものとする。
- (5) 請負者は、業務上知り得た本学職員及び患者等の個人情報及び不利益となる事項等は、他に漏らしてはならない。また、本契約終了後も同様とする。
- (6) その他本仕様に記載されていない事項で、保守業務実施中において疑義が生じたときは、その都度本学職員と協議し、その指示に従うものとする。
- (7) 契約期間において仕様の変更を必要とするときは、両者協議のうえ、契約の変更をすることができる。
- (8) 本契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。なお、本仕様書に記載のないもの及び、作業を実施する際には、本学職員と十分な事前打合せを行うものとする。



## 仕様書 別紙1 保守対象機器

件名	製造会社	規格・型式等	数量
放射線治療シミュレータシステム	キヤノンメディカルシステムズ		一式
(構成内訳)			
1 キヤノンX線CTスキャナ装置		AquilionLB TSX-201A/II	一式
2 超高速画像再構成システム用フラットモニタ		CMM-004A	1
3 超高速画像再構成システム		TSXF-003H	1
4 呼吸同期スキャンシステム		CKRS-003A	1
5 呼吸同期再構成システム		CKRS-003B	1
6 DICOM MWM SCUキット		COT-32D	1
7 カラープリンタ		CT-G930TJP-V1	1
8 カラープリンタ用ドライバーソフト		CCP-04A	1
9 ガントリ移動ベースキット(筑波大学仕様FEC246A)		CGBA-014*	1
10 キヤノンスキャナ		TSX-201A/II SP	1
11 CT用レーザー		PLMG-2	1
緑色リモコン式レーザーサイドポインタ(天井・左右壁用)		PLMG-2	3
緑色リモコン式レーザーサイドポインタ(天井サジタル用)		PLMG-2SG1	1
専用衝突防止カバー			2

仕様書 別紙2

定期交換部品

装置名	規格・形式等	設置場所	
キヤノンX線CTスキャナ装置	AquilionLB TSX-201A/1I	D-108	
部品名	部品番号	数量(個)	交換サイクル(年)
GREASE-UP-SET	M5091896	1	1
BATTERY	M1148052	2	2
FAN ASSY	M5035570	1	2
BATTERY. LITHIU	M5008786	2	3

## 保守契約書(案)

件名 放射線治療シミュレータシステムの保守  
代金額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 円也(消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金に110分の10を乗じて得た額である。)

発注者 国立大学法人筑波大学分任契約担当役附属病院長 平松 祐司(以下「甲」という。)と請負者 (以下「乙」という。)との間において、上記の件名(以下「業務」という。)について、上記の請負代金額で、次の条項により請負契約を結ぶものとする。

第1条 この契約は、装置の正常な機能を保持することを目的とし、乙は、別紙の仕様書に基づいて誠実に業務を履行しなければならない。

第2条 業務は、国立大学法人筑波大学附属病院放射線部において行うものとする。

第3条 契約期間は、令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。

第4条 請負代金は、別紙内訳書のとおり1ヶ月毎に支払うものとし、業務完了確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第5条 請求書は、国立大学法人筑波大学病院総務部管理課に送付するものとする。

第6条 乙は、甲の許可なく第三者にこの権利を譲渡し、若しくは、再委任してはならない。

第7条 乙は、業務において故意又は重大な過失により甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。又、損害賠償額については甲乙協議して定めるものとする。

本契約に基づき乙が甲に対して提供した保守に関し、乙の責に帰すべき事由に基づき甲に損害を与えた場合には、乙は、甲に現実に生じた通常の直接損害に対して、本契約金額を限度として賠償責任を負うものとする。また乙は、甲及び第三者の逸失利益、特別損害、乙の責に帰さない損害、甲による本契約違反により生じた損害または第三者の損害については、賠償責任を負わないものとする。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 甲は、乙が次の各号のひとつに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 乙の責に帰すべき理由により、業務の履行の見込みが無いと明らかに認められるとき。

(2) 正当な理由がなく、業務を履行しないとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができないと認められるとき。

2 乙は、前項の規定により本契約が解除された場合は、甲の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第10条 甲は、甲の事業計画の変更に伴ってこの契約を解約しようとするときは、乙に対し1ヶ月前までに文書をもって通知するものとする。

第11条 乙は、この契約書及び仕様書に定めるもののほか、業務に必要な諸法令等を遵守しなければならない。

第12条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第13条 この契約において甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議によりこれを、解決するものとする。

第14条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

第15条 本装置の占有及び管理（日常の保守管理を含む）は甲がその責任において行うものとし、乙の責に帰すべき場合を除き、本装置に起因して発生するいかなる損害についても乙は責任を問われない。また甲は本装置の故障により記録媒体上のデータが破壊または消失される場合に備えて、データを保護する適切な防御措置を講じるか、または必要に応じてデータを再生することが出来るようにしておくものとする。

第16条 保守を遂行する上で、使用した貨物・技術を輸出（非居住者への提供も含む）する場合「外国為替及び外国貿易法」の規制するものは、同法に基づく輸出許可を受けるものとする。また、米国輸出管理規制の規制を受ける米国製品・技術が組み込まれているものは、輸出先によっては米国政府の許可を受けるものとする。

上記の契約の成立を証するため、甲及び乙は次に記名し印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、各自1通を所持するものとする。

令和6年 月 日

甲 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
国立大学法人筑波大学  
分任契約担当役  
附属病院長 平松 祐司

乙

別紙

### 請負金額内訳

保守年月	代金額	うち消費税額及び 地方消費税額	合計
令和6年5月	円	円	円
令和6年6月	円	円	円
令和6年7月	円	円	円
令和6年8月	円	円	円
令和6年9月	円	円	円
令和6年10月	円	円	円
令和6年11月	円	円	円
令和6年12月	円	円	円
令和7年1月	円	円	円
令和7年2月	円	円	円
令和7年3月	円	円	円
令和7年4月	円	円	円
合計	円	円	円

様式 3 4  
入札書様式

## 入 札 書

件 名 放射線治療シミュレータシステムの保守

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑 波 大 学 御中

競争加入者  
住 所  
会 社 名  
代表者氏名

印

様式 3 4

記載例 1 (代理人が入札する場合)

# 入 札 書

件 名 放射線治療シミュレータシステムの保守

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑波大学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇—〇—〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

代理人

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は  
代理人

〇 〇 〇 〇 印

様式 3 4

記載例 2 (復代理人が入札する場合)

## 入 札 書

件 名 放射線治療シミュレータシステムの保守

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人  
筑 波 大 学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

代表者の押印は不要



参考例1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

## 委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：放射線治療シミュレータシステムの保守

---

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
  - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。



参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

## 委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名：放射線治療シミュレータシステムの保守

---

- 委任事項
- 令和 年 月 日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
  - 令和 年 月 日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

## 【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないように、且つ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないように仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続きを妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止位置を講じる場合があることを認識願います。